

東やまと市報

今号の主な記事

子ども・高齢者・障害者への虐待を防止しよう...2面
女性に対する暴力をなくす運動...2面
保育施設入所のご案内...3面
高齢者福祉サービス...4面
第37回福祉祭...5面
情報マップ・市民情報...6・7面

〈人口と世帯 / 26.10.1現在〉

Table with population and household statistics for Higashiyama City as of October 1, 2014.

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

11月22日(土) 雨天決行・荒天中止 スイーツウォーキング

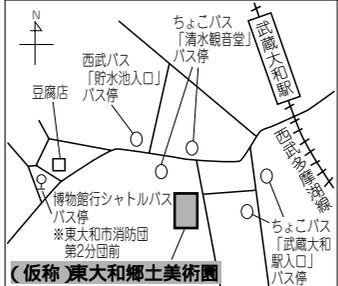
甘くておいしい東大和の魅力を発見しながら紅葉の中を歩いて健康づくりをしませんか



市内のスイーツ店(和洋菓子パン等の提供店)の商品を食べ歩きするウォーキングイベントを開催します。実施日 11月22日(土) スタート受付 玉川上水駅前(午前10時~11時)

申込方法 電話、または申込書に必要事項を記入し、事務局窓口へ提出(郵送・ファクスは不可)。申込書は市のホームページからダウンロード、または事務局窓口で配布します。

日時 11月22日(土)午前10時~午後4時(お茶会は午後3時まで) 会場 (仮称)東大和郷土美術園(清水3-79) 左図参照。駐車場はありません。



吉岡堅二展 11月22日(土)は郷土美術園との間でシャトルバスを運行。初日の11月22日(土)は郷土美術園特別公開と同時に開催のため、郷土博物館と郷土美術園間で無料シャトルバスを運行します。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期間を延長しました。臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期間を12月26日(金)まで延長しました。

Table with shuttle bus schedule for the event, listing departure times from the Museum and Art Garden.

「公共交通について」をテーマに、①11月12日(水)午後7時から②11月15日(土)午後1時30分から、場所はいずれも市役所会議棟で開催します(事前申込み不要) / 問合せ 都市計画課・内線1256まで

ご理解、ご協力ありがとうございます。ごみの有料化が始まりました

指定収集袋での排出に伴う、主な問合せについてお知らせします。収集体制(曜日や排出場所等) 収集体制は試行期間(8月~9月)終了後も変更ありません。朝8時まで

指定収集袋等取扱店の追加 次の店舗が新たに加わりました。市のホームページでも確認できます。

- ローソン東大和上北台三丁目店
●ローソン東大和清水五丁目店
●スギ薬局東大和店
●株力ネオマートワ店
●ファミリーマート東大和上北台三丁目店

家庭廃棄物有料化・戸別収集に関するお問合せは、コールセンター ☎042-511-0753へ

Calendar for November 2014 showing collection dates for household waste.

11月16日 中央公民館 東大和市議会 9月議会の報告会を開催

利用者募集します 農業体験農園 農業委員会では、農地管理の指導・支援を行い、優良な農地の保全・活用を進めています。



市議会では、平成25年度決算等を審議した第3回定例会(9月議会)の内容を市民の皆さんに報告する、議会報告会を開催します。

農業体験農園とは、農園主指導のもと、年間を通して野菜作りを体験する農園です。区画貸出しの市民農園とは違い、種・苗・肥料・農具等は農園主が用意するので、気軽に農業を体験することが出来ます。

場所 中央公民館ホール 事前申込みは不要ですが、手話通訳を希望する方は、11月7日(金)までに議会事務局へご連絡ください(ファクス042-563-5926)。

問合せ、やすいの農園(蔵敷2-623-1)園主・内野氏 ☎090-6494-7670へ。問合せ 農業委員会事務局(産業振興課)内線1072まで。

タウンミーティング「市長と語ろう会」

子ども・高齢者・障害者への虐待を防止しましょう

疑いを持ったら、すぐに連絡を



「オレンジリボン」は子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています

少年・高齢社会により子育てや高齢者の介護が難しくなっています。過度の負担による心身の疲労や孤立化などにより、子どもと高齢者への虐待は依然として増加する傾向にあります。また、障害者への虐待についても増加が懸念されています。子育てや介護は長期にわたるため、家族だけでは限

界があります。一人で抱え込まないで、社会サービスを利用したり、相談機関や地域のネットワークを上手に活用することも大切です。この法律が施行された11月は、児童虐待防止推進月間となっています。今年度の標語は「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」に決定しました。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）

この法律に基づき、市では、「障害者虐待防止センター」を障害福祉課（市役

虐待の種類

- 身体的虐待**
なぐる・たたく・けるなど身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行が見受けられる場合
- 心理的虐待**
家族間・施設内の差別的な扱い、言葉による侮辱・脅迫・無視などによって心理的に不安定で日常生活に支障をきたす精神状態が見受けられる場合
- 性的虐待**
性的な暴力やいたづらを受けたと見受けられる場合
- ネグレクト**
育児・介護の日常的な世話の放棄・拒否・怠慢（治療の受診をさせない、食事を与えない、家に閉じ込める、戸外に閉め出すなど）が見受けられる場合
- 経済的虐待**
高齢者や障害者の年金など現金を渡さない、または取り上げて無断で使用する、不動産を無断で処分するなど、過度の経済的不安を与えた見受けられる場合

虐待に関する連絡先一覧

- 【子どもの虐待】**
子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000
- 【高齢者の虐待】**
養護者による虐待、養護者の支援に関すること
東大和市高齢者ほっと支援センター
●いもくぼ（芋窪3-1611-1/☎042-563-8777/担当地域 多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目）
●きよはら（清原1-1 34号棟1階/☎042-590-1138/担当地域 清水、仲原、向原、清原、新堀）
●なんがいの（南街2-49-3/☎042-566-8133/担当地域 上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街）
または、高齢介護課・内線1176まで。
養介護施設従事者等による虐待に関すること
高齢介護課・内線1137まで。
- 【障害者の虐待】**
障害者虐待防止センター（障害福祉課内）・内線1123まで。

【疑いを持った場合は必ず連絡を】
虐待をする背景には、自分が親などから虐待を受けて育ってきた、周囲からの心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、経済的虐待の5種類です（左表参照）。
虐待に気付いたりするなど疑いを持った場合は、必ず連絡をしてください。連絡が守られます。皆さんの孤立など、ストレスや葛藤があります。「おやつ？」と思ったり

11月はあいさつふれあい月間

教育委員会では、毎年11月を「あいさつふれあい月間」と定め、大人から顔見知りの子どもたちに、あいさつや声をかけていただき地域の「ふれあいとぎすぎな」

市教育委員会委員に藤宮志津子氏が就任

市教育委員会委員の任期満了に伴い、藤宮志津子氏が9月開催の第3回市議会

定例会での同意を経て教育委員に就任されました。

委員の任期は、平成26年10月1日から平成30年9月30日までの4年間です。

問合せ 学校教育課・内線1511まで。



あいさつは、お互いが気持ち良く生活するための信頼関係を作る第一歩です。まずは大人から元気に笑顔であいさつをしましょう。

問合せ 指導室・内線1534まで。

11月は子ども・若者育成支援強調月間

平成26年度「子ども・若者育成支援強調月間」が11月1日～30日までの1か月間実施されます。

《家庭での取り組み》
●やさしい思いやりを教える
子どもと心の通う温かな家庭にしよう

《地域での取り組み》
●すべての大人が積極的に子どもと関わり、地域ぐるみで子どもを守る

《学校での取り組み》
●地域の力を生かし、学校を子どもたちとふれあえる場所にしよう

《全体の取り組み》
●人に対する優しさ・思いやりを大切にしよう

問合せ 青少年課・内線1742まで。

会議・懇談会

- 社会教育委員会**
11月18日(火)午前10時から
市役所会議棟第6会議室
傍聴者の定員 5人(当日会場に直接お越しください/社会教育課・内線1553まで)
- 平成26年度第2回都市マスタープラン改定懇談会**
11月25日(火)午後2時から
市役所会議棟第1会議室
傍聴者の定員 10人(当日先着順)/当日会場に直接お越しください/都市計画課・内線1255まで。

11月12日～25日

女性に対する暴力をなくす運動

催し物を行います

11月12日(水)～25日(火)の2週間は、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁の主唱による「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪、買春、人身取引、セクシュアル・ハラメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。市では期間中、「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」の入った横断幕を市役所敷地内に掲げ、次の催しを行います。

第4回男女共同参画講座「これってデートDV? DV? ストーカー? 解決への第一歩」
対象 関心のある方であれば、どなたでも参加できます(申込者多数の場合は市内在住・在勤の方を優先)。
日時 11月12日(水)午後2～4時
場所 中央公民館
定員 30人(申込順)
講師 中島幸子氏(NPO法人レジェリエンス代表)
全国各地で体験談を含めた講話をさせていただきます。
一時保育 1歳以上の未就学児(定員6人(申込期限は11月4日(火)))
手話通訳 11月4日(火)までにファクス(042-563-931)またはメール(sinc@iseikatsu@city.higashiyama.lg.jp)にてお申し込みください。



シンボルマーク
女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

講座申込み(事前予約制)
市民生活課・内線1715まで。

男女共同参画川柳×モ帳を 作成しました

昨年度の入賞作品が入ったモ帳を作成しました。市民生活課市役所3階(市民センター、公民館、図書館)や男女共同参画のイベ

ント等で配布しています。
男女共同参画推進審議会
11月13日(木)午後7時から
市役所会議棟第6会議室
傍聴者の定員 5人(当日先着順)/当日会場に直接お越しください。
◆以上のお問合せは、市民生活課・内線1715まで。

新堀地区会館で不用になった図書をお譲りします

対象 市内在住・在勤・在学の方/日時 11月12日(水)～26日(水)の開館日(日曜、祝日は除く)の午前9時～午後5時/場所 新堀地区会館1階ロビー/問合せ 市民生活課・内線1716まで

保育施設 入所のご案内



市では、平成27年4月1日から保育施設(認可保育園、認定こども園など)の入所を希望する方への申請書・入所案内の配布、申請受付を次のとおり行います。

入所の申込みができる方
仕事・病気等の理由で、日常的に就学前のお子さんの保育にあたれない保護者

申請書・入所案内の配布
11月4日(火)から子ども家庭支援センター、保育課 市役所1階(市立保健センター、

清原市民センター、児童館 市内保育園で配布します。

申請受付日時 12月1日(月)12日(金)午前8時30分～午後5時

日曜日は除く。12月6日(土)は、午前8時30分～正午の間、受け付けます。

市外保育施設に入所を希望する場合も受付場所は東大和市です。受け付けた申請書は、入所を希望する保育施設の所在する市区町村に送付します。締切日を確認し、余裕をもってお申し込みください。受付期間は市区町村により異なります。

申請受付場所 保育課

必要書類 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定兼保育利用申請書 同意書 保育が必要と確認できる書類(勤務証明書等) 詳しくは「保育施設入所案内」をご覧ください。

平成27年1月1日から 難病医療費 助成制度が 新しくなります

療費助成を受けるためには、申請手続きが必要になります。制度の内容や申請手続きは、次の機関にお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。

問合せ
●東京都福祉保健局疾病対策課 ☎03 5320 4000

04または疾病対策課立川分室 ☎042 512 8293へ

●東京都福祉保健局ホームページ(http://www.tokushoken.metro.tokyo.jp/iryo/nanbyo/nk_shien/index.htm)

●東大和市役所障害福祉課 内線1126まで。

【他の保育施設への転所】
現在、保育施設を利用している方で、平成27年4月1日からほかの保育施設に転所を希望する場合は、転所(転園)希望届の提出が必要となります。

新制度移行のため、入所の申請と同じ書類も必要です。

【現在待機中の方へ】
平成26年度に申込みをして現在待機中で、平成27年度の保育施設入所・転所を希望する場合は、再度申込みをする必要があります。

問合せ 保育課・内線1753まで。

今月の手話通訳者配置日

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。

▶ **配置日** 7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)

▶ **配置時間** 午前9時～午後5時

▶ **待機場所** 相談室2(市役所1階食堂向かい)

▶ **問合せ** 障害福祉課・内線1123
ファクス 042-563-5928まで。

住宅・店舗 リフォーム資金 助成(補助)制度

市民の方が、所有する住宅または店舗のリフォームを市内の建設業者に発注した場合、工事費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●平成24年度以降に、同一の住宅・店舗でこの補助金を受けた方は、今年度の補助は受けられません。

●平成23年度以前に同一住宅・店舗について、この補助制度を利用している場合は補助対象となります。

対象となる住宅・店舗

●住宅・市内に所有する自己居住用の住宅

●店舗・市内にある自己営業用の小売店舗等で風俗営業法の規制を受けない店舗

●自己営業用の店舗を賃借している場合も対象です。

対象となる工事 工資金額が消費税額を除き15万円以上で、市内の建設業者により行う増改築工事。また、交付決定以降に着工し、平成27年3月31日までに完了する工事であること

申請前に着工した工事は補助対象になりません。

補助金額 工資金額の5%以内で、10万円を最高限度とします。

など様々な色に変化していく植物、そして秋の実のどんぐりなど、狭山丘陵で見られる秋の様子を写真や資料で紹介いたします。

市政情報コーナーで行政委員会の会議録等が閲覧できます

市政情報コーナーでは、11月4日(火)から、行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、固定

市政情報コーナー

市政情報コーナー(市役所3階)では、「狭山丘陵の秋」を紹介します。

11月に入り秋が深まるころ、狭山丘陵にも秋の風景が広がります。

リンドウなど秋に見られる植物や、モミジやススキ

配置する会議録等は平成26年度に開催・実施したものです。今後は、会議録等が作成でき次第順次配置していきます。

市政情報コーナーでは、11月4日(火)から、行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、固定

◆以上のお問合せは、文書課・内線1321まで。

◆以上のお問合せは、文書課・内線1321まで。

秋の火災予防運動



11月9日(月)～15日(土)の間、「うれしいね 防火で笑顔の人と町」(平成26年度東京消防庁防火標語)を入口ーガンに、火災予防意識の高揚を図り、火災の発生、火災による死傷者の発生及び財産の損失を防ぐことを目的に秋の火災予防運動を実施します。なお、東大和市消防団では、火災予防運動期間中の午後8時～10時の間、市内全域で警戒活動を実施します。



防火のついで

日時 11月12日(水)午後1時30分から

場所 さくらホール(武蔵村山市市民会館)

内容

- 火災予防功労表彰式…午後1時30分から
 - 防災講演会「大地震に備える」実践的防災・危機管理…午後2時30分から
- 講師 山村武彦氏(防災システム研究所長) / 入場無料

住宅用火災警報器で被害の軽減



住宅用火災警報器で被害の軽減

住宅火災による死者のうち、調理中はこころから離れないようにし、離れる場合に必ず火を消しましょう。

●寝たばこはせず、灰皿の吸い殻は完全に消えていることを確認し定期的に捨てましょう。

●ストーブの上で洗濯物を干したり、近くで乾かしたりせず、灯油を給油する時は必ず火を消してから行いましょう。

●万が一に備え、住宅用火災警報器を備え、使い方を覚えましょう。

◆以上のお問合せは、北多摩西部消防署 ☎042 565 0119へ。

事故に備えて 自転車保険に 加入しましょう

自転車は、私たちの日常生活に欠かせない便利な乗り物ですが、ちょっとした不注意や油断で、時として凶器にもなりかねません。自転車乗車中の交通事故は多発傾向にあり、中には自転車側の過失が重く、自転車に

乗っていた加害者側に数千円に上る高額な賠償命令が下されたケースもありました。年間数千円の負担で、万が一の事故に備え、安心して自転車を乗ることができるよう自転車保険に加入しましょう。

市役所では自転車保険の受付や取り扱いを行っている

住宅増改築を予定している方へ施工団体をあつせんします

市では、住宅等の増改築及び修繕を考慮している方で、「どこに頼んだらよいか業者が分からない」「相談相手がいらない」などでお困りの方に、市と協定している施工団体をあつせんしています。

あつせんを希望する方は、お問い合わせください。

団体に登録されている業者が派遣されます。市が個別の事業者をあつせんすることはありません。

◆以上のお問合せは、産業振興課・内線1075まで。

自転車等利用自粛のお願い



市内各駅周辺の自転車等駐車場は大変混雑しています。駅までおおむね800メートル以内にお住まいの方の自転車等利用の自粛をお願いします。問合せ 土木課・内線1213まで

高齢者 福祉サービス



高齢者福祉サービスを希望する方は、下表の問合せ先までお問い合わせください。問合せ先の記載がない事業についてはお住まいの地域を担当する高齢者ほっと支援センター、高齢介護課(市役所2階) 高齢福祉係までお問い合わせをお願いします。

- 問合せ**
- 高齢者ほっと支援センター いもくぼ(芋窪) 1611-1 ☎042-563-8777。担当地域は多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目
 - 高齢者ほっと支援センター きよはら(清原) 134号棟1階 ☎042-590-1138。担当地域は清水、仲原、向原、清原(新堀)
 - 高齢者ほっと支援センター なんがい(南街) 249 3在宅サポートセンター内 ☎042-566-8133。担当地域は上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街)
 - 高齢介護課・内線1176まで。

対象年齢等	事業名	サービス内容 (お手順をおかけしますが、申請に必要な書類等はお問い合わせください)
60歳以上	さわやかサービス	掃除・買い物等で困りの方に、市民同士の助け合いサービスとして、日常生活上の家事援助を行います。1時間970円(時間帯によっては1,180円)。 ☎ 社会福祉協議会 ☎042-567-0013へ。
おおむね65歳以上	緊急通報システム	脳血管性疾患、心疾患等の慢性疾患があり常時注意を要するひとり暮らし等の方に、緊急連絡用のペンダント式無線発報器を貸与します。ボタンを押すと東京消防庁へ連絡され、緊急通報協力員(ボランティア)の協力のもと、速やかに救助を行うことで、安心した在宅生活の継続を図るシステムです。
	火災安全システム	在宅で重度の要介護の方や心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者の方のみで暮らす方に、住宅用火災機器(火災警報器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器、家庭内で火災が発生した時に東京消防庁へ自動通報できる機器等)を給付または貸与します。
	食事サービス	買い物や炊事が困難な方(家族と同居の方も含みます)に、昼食を毎日(年末年始は除く)業者がお届けします。1食570円。 ☎ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。
	見守り・声かけ活動	高齢者が地域で安心して暮らせるように、地域ごとに組織化して見守りや声かけをボランティアで行います。 ☎ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。
65歳以上	老人福祉電話の貸与及び電話料の助成	近隣に親族がないひとり暮らし等の方に、安否確認及び緊急連絡手段のための電話を貸与し、料金の一部(基本料金、通話料300円まで)を助成します。また、電話をお持ちの方には料金の一部を助成します(前年分の所得税額が42,000円以下の方が対象です)。 ☎ 高齢介護課・内線1176まで。
	生活支援ショートステイ	介護保険の要介護認定を申請後、非該当となった方の日常生活上の援助が、同居ご家族の疾病等の事由によりできない場合等に、市内の特別養護老人ホームに短期間宿泊してもらうことで生活を支援します。利用期間は原則7日間まで。1日2,200円。実施場所: さくら苑・向台老人ホーム・やまと苑。ただし、市内在住の生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方には負担軽減があります。
	生きがいデイサービス	介護保険の要介護認定を申請後、非該当となった方が、施設の送迎車を利用してサービスセンターに通所し、介護予防のための各種サービスを受け、心身機能の維持向上を図ります。1日1,200円。実施場所: さくら苑・向台・やまと苑
	自立支援日常生活用具の給付	介護保険の要介護認定を申請後、非該当となった方のうち生活機能の低下した方を対象に、腰掛便座・入浴補助用具・スロープ・歩行支援用具を給付します。原則として、用具給付基準額内の1割が自己負担となります。※制度をご利用の場合には、あらかじめご相談ください。
	住宅改修の給付	介護保険の要介護認定を申請後、非該当となった方のうち生活機能が低下した方を対象に、転倒予防・動作の容易性の確保等のため、住宅改修費の一部を給付します。また、要介護・要支援認定を受けた方を対象に、転倒予防・動作の容易性の確保、介護者の負担軽減等のための設備改修費の一部を給付します。※改修工事施工後の申請は認められません。制度をご利用の場合には、あらかじめご相談ください。
	徘徊高齢者等居場所お知らせサービス	外出して時々自宅に戻れない等の行動がある在宅の認知症高齢者等を介護している方に、居場所探索専用端末機器を貸与します。電話等で高齢者等の居場所をお知らせします。原則として費用負担があります。
	寝具の乾燥・水洗い	在宅の要介護状態等で寝具を衛生的に管理することが困難な状況にある方が対象です。無料(乾燥は月1回(水洗いのある月は除く)、水洗いは年2回)
	おむつの貸与・支給	在宅でねたきりの方等に、1日につき布おむつ10枚以内を貸与または1か月につき紙おむつ45枚以内を支給します。業者が配布、回収(布おむつのみ)します。無料
	老人性白内障眼鏡等購入費助成	白内障の手術後(手術時65歳以上で市民税が非課税の方)必要な補助眼鏡の購入費を助成します(限度額20,000円)。特殊眼鏡及びコンタクトレンズを購入した場合は、市民税が課税されている方でも所得が一定の範囲内であれば、助成が受けられます。 ☎ 高齢介護課・内線1176まで。
	理・美容券の支給	在宅でねたきりの方等に、年4枚(申請時期により1~3枚になります)の理・美容券を支給します。無料
70歳以上	家具転倒防止器具等取付	災害時の家具等転倒防止のために、転倒防止器具等を無料で取り付けます(70歳以上で構成された世帯、70歳以上の方と身体障害者手帳2級以上もしくは愛の手帳の交付を受けた方で構成された世帯のみが対象です)。実施等の詳細は、市報等でお知らせします。
	シルバーパスの交付	都内民営バスと都営交通に無料で乗車できるバスを交付します(パスの交付は、有料となります)。 ☎ 東京バス協会 ☎03-5308-6950へ。
	入院見舞金の支給	連続して21日以上入院した方で、ご本人の市民税が非課税である場合に、10,000円の入院見舞金を支給します。ただし、同一年度1回とします。 ☎ 高齢介護課・内線1176まで。
慶祝事業	敬老金の支給	9月15日現在、77歳・88歳・99歳の方へ5,000円を支給します。9月15日~30日の間に民生委員が訪問します。申請をする必要はありません。 ☎ 高齢介護課・内線1176まで。
	長寿祝金等の支給	最高齢者(4月に訪問します)及び100歳以上の方(誕生月またはその翌月に訪問します)に祝金と花束をお贈りします。申請をする必要はありません。 ☎ 高齢介護課・内線1176まで。
	金婚祝品の支給	結婚50年目を迎えられたご夫婦に、祝状と祝品をお贈りします(市内に住所があり、昭和40年4月1日から昭和41年3月31日までに婚姻届出をされたご夫婦が対象となります。なお、例外的にこの1年前に婚姻届出をされたご夫婦も申請できます)。 ☎ 高齢介護課・内線1176まで。

ご存知ですか 介護の日

介護の日とは、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日として、平成20年度から厚生労働省において、11月11日が介護の日として設定されました。11月11日は、「いい日、いい日、毎日あったか介護ありがとう」と

を念頭に、「いい日、いい日」にかけた、覚えやすく、親しみやすい語呂合わせとなつていきます。介護を必要とする方や介護の仕事をしている方だけでなく、地域に暮らす一人として、社会の一員として、この日を介護について考えるきっかけとしましょう。

高齢者の介護等のごとで悩んでいる方、介護保険について知りた

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ 医療費等通知書を送付します

健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、保険診療等の内容を「確認いただいたために、医療費等通知書」を11月中旬に東

京都後期高齢者医療広域連合から送付します。通知書には診療年月、診療区分、医療機関等名称、医療費等の総額(10割分)等を記載しています。通知書の受診内容等を確認してください。

対象 平成25年7月~平成26年6月に医療

住宅支援給付事業 失業等により住宅にお困りの方へ家賃補助を行います

離職等により住居にお困りの方を支援するため、住宅手当(家賃補助)の支給を行います。

主な支給要件

- 申請時に、2年以内に離職した方及び65歳未満の方
- 申請時または申請時点で主たる生計維持者である方
- 就労能力・意欲がある方

りハローワークに求職申込みを行う方

- 住宅を喪失している方、喪失する恐れがある方
- 原則として収入のない方、収入がある場合で同居の世帯合計の月額収入が次の金額以下である方
- 単身世帯…八万四、二人世帯…一七万二〇〇〇円
- 三人以上の世帯…一七万二、〇〇〇円+家賃額(支給限度額)
- 複数世帯…六万九、八〇〇円

支給額 次の額を上限として家賃の実費分

- 単身世帯…五万三、七〇〇円
- 複数世帯…六万九、八〇〇円

問合せ 生活福祉課・内線1116まで。

い方は、高齢者の総合相談を担当する高齢者ほっと支援センターや高齢介護課(市役所2階)へご相談ください。

高齢者ほっと支援センターの所在地などは上記の高齢者福祉サービスをご覧ください。

問合せ 高齢介護課・内線1176まで。



「東大和元気ゆうゆう体操」in 市役所中庭

11月10日(月)午後0時30分~0時50分に市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天時中止)。事前の申込みは不要です。みんなで体を動かしましょう/問合せ 高齢介護課・内線1179まで

第37回福祉祭



ありがとう 言葉一つで 笑顔がふえる

社会福祉協議会では、「ありがとう 言葉一つで 笑顔がふえる」すべての市民が安心して生活できるようにをテーマに福祉祭を次のとおり開催します。皆さんぜひお越しください。なお、バザー・模擬店等の収益金は、当市の地域福祉推進のために使われます。

日時 11月9日(日)午前10時～午後2時30分(開会式は午前9時45分から)
場所 市役所中庭他
駐車場は午前9時から入場できます。台数に限りがありますので、お体の不自由な方を除いて自転車、徒歩またはちよこバス等をご利用ください。

障害者・高齢者車両の乗降は、市役所会議棟(市役所庁舎東側)付近でお願いします。車いすの方はボランティアがご案内します。
内容 バザー・模擬店、介護用品の展示、おはやしや手話コーラスなどのステージ発表、抽選他
参加 52団体(うち24団体は、民生委員・児童委員協議会をはじめとする収益金の寄付や労力提供の協力団体です)
後援 東大和市
協力 市内各自治会・マ

ンション管理組合、東京みどり農業協同組合東大和支店と同大和市各支部、(株)ニシカワ、東大和武蔵村山社会福祉士会、市民の皆さん
詳細は、「社協だより11月1日号」をご覧ください。
バザー用品のご提供 福祉祭バザーに提供していただける物品(未使用の日用品等)がありましたら、11月7日(金)までに社会福祉協議会にご連絡ください。
問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564 0012へ。

電子入札の試行を開始します

12月1日(月)から、「東京電子自治体共同運営」の「電子調達サービス」を利用した電子入札の試行を開始します。対象は、原則として全ての一般競争入札と、一部の指名競争入札及び随意契約です。指名競争入札及び随意契約においては「電子調達サービス」を利用していない事業者の方に影響のない一部の案件を対象とします/総務管財課・内線1342まで。

「東大和市農業経営基盤の強化の促進に関する構想」の一部を改正しました

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、「東大和市農業経営基盤の強化の促進に関する構想」の一部を改正しました。今回の改正では、青年等の就業促進に関する項目を追加しました/計画の閲覧場所 産業振興課/市のホームページからも閲覧できます/産業振興課・内線1072まで。

多摩・島しょ広域連携活動 助成事業 子ども雪国体験事業

長野県栄村で雪国ならではの体験をしてみませんか

自然が豊富で全国でも有数の雪国である長野県栄村を舞台に、スキーや雪遊びなど雪国ならではの経験をするとともに、お年寄りの自宅の雪かきをするなどのボランティア活動を行います。

普段体験することの少ない雪国ならではの経験をthrough、この冬一番の思い出づくりをしませんか。
日程 平成27年1月10日(土)～12日(祝日)泊3日
場所 長野県栄村
対象 東大和市・昭島市・武蔵村山市・瑞穂町在住の小学4年生～6年生
保護者は参加できません。
定員 80人(応募者多数の場合は抽選となります)
参加費 一万三、〇〇〇円(スキーウェアをレンタルする場合は二、〇〇〇円増となります)

申し込み 11月14日(金)当日消印有効)までに、往復はがきに次のとおり記入し、郵送してください。
はがき1枚につき、1人の申込みとなります。
については、このイベントに関する連絡事項がある場合のみ利用します。
主催 子ども雪国体験事業実行委員会
企画運営・問合せ先 (株)オフィスタイナマイツ内「子ども雪国体験事業」事務局 ☎03 3868 0019(11月4日(火)以降)土・日曜日、祝日は除く)の午前10時～午後6時)へ。

1112-0002	文京区小石川1-1-8 春日ビル (株)オフィスタイナマイツ内 子ども雪国体験事業事務局 返信
①参加申込者氏名(ふりがな)	応募者の住所
②性別	応募者の氏名
③学校名、学年	
④住所	
⑤電話番号(自宅)	
⑥保護者氏名(ふりがな)	
⑦保護者の携帯電話番号	
⑧保護者のメールアドレス	

子どもと大人の遊び体験塾

参加団体・個人を募集します

市では、平成27年3月8日(日)に東大和市レクリエーション協会との共催で「子どもと大人の遊び体験塾」

の開催を予定しています。これは、市内で子どもの健全育成を目指して活動している団体や個人に参加を呼びかけて、お手玉やビーズ等の伝統遊び、茶道や華道等の伝統文化、紙芝居や紙ヒコーキなど子ども同士

の遊びを教えるイベントです。この事業の実施に向けて、これらの遊びを教えられる団体や個人を募集します。応募された方は、企画運営を行う実行委員会に出席していただきます。
募集期限 11月13日(木) 第1回実行委員会 11月13日(木)午後7時から
場所 市役所会議棟第10会議室
問合せ 青少年課・内線1742まで。

小学生が描く 人権啓発ポスター

東京都人権啓発活動ネットワーク協議会では、人権週間(12月4日～10日)に先立ち、東京都内の小学生が描いたポスターを使用し、人権啓発活動を実施しています。その一環として、

立川税務署 11月11日～17日は「税を考える週間」

国税庁では、11月11日～17日までを「税を考える週間」と定め、税に関する情報提供や各種イベント等を行っています。期間中は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に特集ページを開設します。
問合せ 立川税務署 ☎042-1181へ。

立川税務署では、給与の支払者を対象に、平成26年分年末調整についての説明会を開催します。

立川税務署では、給与の支払者を対象に、平成26年分年末調整についての説明会を開催します。今年度から開催方法が大幅に変更され、東大和市は武蔵村山市との合同開催となりました。今年度は武蔵村山市の会場が異なります。
日時 11月10日(月) 15日(土) 東京税理士会立川
無料税務相談 11月10日(月) 15日(土) 東京税理士会立川
問合せ 立川税務署 ☎042-1181へ。

「2市合同開催の説明会」

立川税務署では、給与の支払者を対象に、平成26年分年末調整についての説明会を開催します。今年度から開催方法が大幅に変更され、東大和市は武蔵村山市との合同開催となりました。今年度は武蔵村山市の会場が異なります。
日時 11月6日(木)午後2時～4時
場所 武蔵村山市民会館 さくらホール 小ホール
立川税務署開催の説明会
日時 11月21日(金) 午前10時～正午 午後1時30分～3時30分
場所 立川税務署
問合せ 立川税務署 ☎042-1181へ。

図書館からのお知らせ (11月)

おはなし会	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生(保護者入場可)	7日(金)・21日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	8日(土)・22日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	14日(金)・28日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	13日(木)・27日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	13日(木)・27日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	12日(水)・26日(水) 午後3時30分～4時

移動図書館「みずうみ号」巡回日程	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	12日(水)・26日(水)
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	5日(水)・19日(水)

開館時間・休館日	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
清原図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時

都営住宅 入居者募集

申請区分 家族向・単身者向(一般募集住宅)・定期使用住宅(若年ファミリー向・多子世帯向)・若年ファミリー向/申込資格 申込者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票で証明できること。外国

人については在留資格が住民票で確認できること(単身者は3年以上都内に居住していること) 同居親族がいること(単身者向を除く) 所得が東京都の定める基準内であること 住宅に困っていること 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと/申込書配布期間・場所 11月4日(火)～13日(木) 市民生活課(市役所3階、土・日曜日は除く)

く、市民センター(土・日曜日も含む)配布期間中のみJKK東京(東京都住宅供給公社)のホームページからも入手可/申込受付 郵送で、11月17日(月)までに渋谷郵便局に届いたものに限る/問合せ 都営住宅募集センター 11月13日(木)までは ☎0570 010 810、11月14日(金)からは ☎03 498 8894へ(土・日曜日は除く)。

シルバー人材センター

シルバー人材センターは豊かな経験や能力をいかして働こうとする高齢者の団体です。東京都知事から認定を受けた公益的・公共的性格の団体で、国や東京都の援助により運営している営利を目的としない公益社団法人です。会員になるには、登録が必要です。市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの事業を理解し、賛同する方であれば、どなたでも登録できます。詳細はお問い合わせください/シルバー人材センター☎042-565-0531へ。

社会福祉協議会から

おせち料理を届けます 市内在住で80歳以上の方を対象に、おせち料理等の特別料理を大みそかに配達します。なお、この事業は昨年度の歳末たすけあい募金の配分金で行われます。1世帯1セットの配達です。市内在住で80歳以上の方のみ世帯/配達日 12月31日(水)/費用 二、七〇〇円(利用者負担分)/配達個数 100個(申込多数の場合抽選)/申込期間 11月5日(水)~14日(金)/申込み・問合せ 社会福祉協議会☎042-564-0035へ。

市民情報

凡例 講師、費用、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

11月22日午後6時30分から・桜が丘市民センター/100円(資料代)/澤田 042-564-4728

までに飯坂090 3903 0736へ。 介護家族の会「しゃぼん玉」(まめの会)/高齢者を介護している方、経験者など/11月16日午前10時~正午/デイサービスえんどうまめ/10人/介護の悩み、情報交換/100円(お茶代等)/デイサービスえんどうまめ 042-565-9778

本を読む会/11月29日午前10時15分~正午/中央図書館/「エリザベス女王のお針子」ケイト・ペニンソン作/100円(資料代)/小原 042-9054

官公署だより

東京都青少年問題協議会 専門部会主催シンポジウム「STOPネット依存!青少年をネット依存から守るために」/11月23日午後1時30分/東京都庁都民ホール/開催:東大和市立第二中学校生徒によるインターネット自主グループ紹介/青少年問題協議会委員・教育関係者・保護者等による講演やディスカッション等/桑崎剛、三原聡子他/11月14日までに電話か所定の申込書(ホームページで入手可)を郵送かファクスで〒163-8001東京都青少年・治安対策本部青少年課(☎03-5388-3172)、ファクス(☎03-5388-1217)へ。

ての様々な体験を発表します/榎原村役場村民課042-598-1011

冒険遊び場(東大和七森 プレパーク)/幼児以上(小学4年生以上は子どもだけでも可)/11月9日・12月13日午前10時30分~午後4時30分(雨天中止)/下立野林間こども広場(七森)/火起こし、昔遊び、自然の中で自由に遊びます/12月13日はロープ遊具を作ります/飲食物、敷物/ゴミ持ち帰り/宮坂070-5541-3751

第28回冬季市民ソフトテニス大会(ソフトテニス連盟)/市内在住、在勤、在学、在クラブで高校生以上の方/12月7日午前8時~午後4時(予備日:平成27年11月11日)/上中原公園テニスコート/40人(申込順)/混合ダブルス(男女)の親善大会/1人500円/11月28日までに貴島 042-511-1857へ。

まちの財政公開学習会(東大和まちの財政をまなぶ会)/11月8日午後1時30分から・中央公民館

川の新掃(空堀川を考える会)の清掃(空堀川を考える会)/11月15日午前9時~11時(小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延)/清水富士見緑地集合/軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します/後援:東京都北多摩北部建設事務所/協賛:東大和市環境課 森永乳業(株)/小倉070-467-6860

ニューエルダー元気塾(レクリエーション協会)/市民の方/11月15日、12月6日・20日午後1時~4時30分/中央公民館ホール/30人(申込順)/運動習慣のない人でも始められるスポーツです。このイベントは文部科学省の委託事業です/鶴巻武他/軽運動のできる服装/11月15日

東京都青少年問題協議会 専門部会主催シンポジウム「STOPネット依存!青少年をネット依存から守るために」/11月23日午後1時30分/東京都庁都民ホール/開催:東大和市立第二中学校生徒によるインターネット自主グループ紹介/青少年問題協議会委員・教育関係者・保護者等による講演やディスカッション等/桑崎剛、三原聡子他/11月14日までに電話か所定の申込書(ホームページで入手可)を郵送かファクスで〒163-8001東京都青少年・治安対策本部青少年課(☎03-5388-3172)、ファクス(☎03-5388-1217)へ。

14第4回大会東大和・多摩湖エリア/東京の魅力体験するウオーキング大会/11月15日午前9時~午後4時/東大和南公園他/コース:7.11・20km/大人千五百円、中高生・75歳以上千円、小学生以下無料/事前申込不要/受付時間:20kmは午前8時30分~10時、11kmは午前9時30分~11時、7kmは午前10時30分~11時30分/同大会事務局03-256-7855

お詫びと訂正

10月15日号に掲載しました「平成25年度ごみ・資源物処理経費」の表1内の合計欄に()書きで掲載した実績の年度について誤りがありました。お詫びして訂正します。 平成24年度 平成25年度 誤

第28回冬季市民ソフトテニス大会

市内在住、在勤、在学、在クラブで高校生以上の方/12月7日午前8時~午後4時(予備日:平成27年11月11日)/上中原公園テニスコート/40人(申込順)/混合ダブルス(男女)の親善大会/1人500円/11月28日までに貴島 042-511-1857へ。

まちの財政公開学習会

東大和まちの財政をまなぶ会/11月8日午後1時30分から・中央公民館

川の新掃

空堀川を考える会/11月15日午前9時~11時(小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延)/清水富士見緑地集合/軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します/後援:東京都北多摩北部建設事務所/協賛:東大和市環境課 森永乳業(株)/小倉070-467-6860

ニューエルダー元気塾

レクリエーション協会/市民の方/11月15日、12月6日・20日午後1時~4時30分/中央公民館ホール/30人(申込順)/運動習慣のない人でも始められるスポーツです。このイベントは文部科学省の委託事業です/鶴巻武他/軽運動のできる服装/11月15日

東京都青少年問題協議会

専門部会主催シンポジウム「STOPネット依存!青少年をネット依存から守るために」/11月23日午後1時30分/東京都庁都民ホール/開催:東大和市立第二中学校生徒によるインターネット自主グループ紹介/青少年問題協議会委員・教育関係者・保護者等による講演やディスカッション等/桑崎剛、三原聡子他/11月14日までに電話か所定の申込書(ホームページで入手可)を郵送かファクスで〒163-8001東京都青少年・治安対策本部青少年課(☎03-5388-3172)、ファクス(☎03-5388-1217)へ。

14第4回大会東大和・多摩湖エリア/東京の魅力体験するウオーキング大会/11月15日午前9時~午後4時/東大和南公園他/コース:7.11・20km/大人千五百円、中高生・75歳以上千円、小学生以下無料/事前申込不要/受付時間:20kmは午前8時30分~10時、11kmは午前9時30分~11時、7kmは午前10時30分~11時30分/同大会事務局03-256-7855



むこうはら児童館 ☎042-563-1858

じどうかんまつり(むこじドレンジャー)/幼児以上/11月8日午後1時~3時30分/模擬店、ゲームなど/300人/チケット前売り(1枚100円) おもちゃの広場(コーナー遊び)/乳幼児/11月12日午前10時30分~11時30分

のびのびタイム(手作りおもちゃで遊ぼう)/幼児/11月18日午前11時~11時30分

あそびの日(風船パドミントン)/小学生/11月20日午後4時~4時30分

きよはら児童館 ☎042-565-6021

きつず広場(エアポリンで遊ぼう)/幼児/11月18日午前10時30分~11時30分

えほんのもり(絵本の読み聞かせ)/小学生以上/11月18日午後3時~3時30分

工作教室(ポンポンドームを作ろう)/小学生以上/11月26日午後2時30分~4時/70人

ならはし児童館 ☎042-562-3600

絵本のへや(絵本の読み聞かせ)/小学生/11月6日・20日午後3時~3時30分

スポーツ教室(ユニホック)/小学生以上/11月7日/小学1年生:午後3時20分~4時、小学2年生以上:午後4時~4時45分/室内用の靴

あつまれ赤ちゃん(離乳食について)/生後4か月~1歳6か月の乳幼児/11月12日午前10時30分~11時

工作教室(手作りスーパーボール)/小学2年生以上/11月19日午後3時~4時30分/作品を入れる袋

ちびっこ広場(パネルシアター・リズム遊び)/乳幼児/11月26日午前10時30分~11時

みんなで遊ぼう!/小学生以上/11月28日午後4時~4時30分

なんがい児童館 ☎042-567-2441

ちびっこあそべるday/乳幼児/11月7日午前10時~正午

こまめちゃん(紙で遊ぼう)/乳幼児/11月13日午前10時30分~11時15分

科学を楽しもう(モビール)/小学生以上/11月15日午後1時30分~3時30分/20人

料理教室(なんじどペーカステラを作ろう)/小学生以上/11月20日午後3時~4時30分/20人/60円/エプロン、三角巾、マスク、タオル

さくらがおか児童館 ☎042-567-2237

さくらギネス(竹馬や一輪車に挑戦しよう)/小学生以上/11月5日午後3時30分~4時30分

さくらギネス週間/11月6日~8日/さくらギネスに挑戦できなかった人もこの期間に挑戦できます。あそんDEパーク(室内遊び)/乳幼児/11月12日午前10時30分~11時30分

工作教室(オリジナルキャンドルを作ろう)/小学生以上/11月19日午後3時30分~4時30分/25人/申込受付は11月5日午後3時30分から。本人またはその家族が児童館でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

かみきただい児童館 ☎042-567-2884

ジュニア3B体操/小学生/11月14日午後3時30分~4時30分/20人/申込受付は11月5日から。

すくすくクラブ(卒乳と離乳食)/5歳までの乳幼児/11月14日午前10時30分~11時30分

ちびっこワールド/5歳までの乳幼児/11月8日(秋を楽しもう)・21日(手遊びをしましょう)午前10時30分~11時15分

ベビママ/生後2か月~1歳の乳幼児/11月26日午前10時15分~11時30分/保健師が来ます。児童館まつり/幼児以上/11月29日正午~午後3時/赤飯等の販売、縁日、ゲームコーナー、人形劇ほか。うまべえが来ます/赤飯等と縁日チケットは各1枚100円、飲み物チケットは1枚50円で11月6日から販売します。無くなり次第終了です。

定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



「うまべえ」の応援ありがとうございました

『ゆるキャラグランプリ2014』が10月20日に終了しました。総合順位は178位(1699体中)、ご当地キャラ部門順位は136位(1168体中)でした。問合せ 産業振興課・内線 1074まで

今月の相談

- 法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
 - 人権身の上悩みごと相談 / 20日木、午前9時30分～正午
 - 税務相談 / 20日木、午後1時～4時
 - 登記相談 / 20日木、午後1時～4時
 - 行政苦情相談 / 27日木、午前9時30分～正午
 - 交通事故相談 / 27日木、午後1時30分～4時
 - 不動産取引相談 / 13日木、午前9時～正午
 - 行政手続相談 / 13日木、午後1時～4時
 - 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
 - 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
 - 多重債務相談 / 12日水、午後1時～4時(7日(金)までに要予約) / 市民生活課・内線1713
 - 消費生活相談 / 毎週月・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先) / 市民生活課・内線1713
 - 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制) / 市民生活課・内線1715
 - 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 児童・家庭相談(専門) / 27日木、午後1時～3時(予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ひとり親・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制) / 子育て支援課・内線1765
 - 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - 健康相談 / 7日(金)、午前10時～11時30分 / 向原市民センター / 市立保健センター ☎042-565-5211
 - 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- 〔相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載〕

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



▶東大和さくらの皆さん。写真左から、平田征子さん、清水優さん、内野妙子さん、清水啓



◀ねんりんピック入賞「東大和さくら」

10月初旬、ねんりんピック栃木2014ゲートボール交流大会に、東京都代表で「東大和さくら」と「東京フレッシュ」の2チームが出場しました。全国代表160チーム中第11位入賞と健闘し、優秀賞を獲得した「東大和さくら」の参加者は「チーム全員で獲得した賞です。ねんりんピックは都道府県や政令指定都市代表の約1,000人が参加する、歴史ある大会です。参加者間の交流も大きな目的で、都代表にふさわしい対応を全員で心がけました」と語りました。

▶東大和高校がフットサル大会で優勝 前回優勝校を破り決勝戦を制しました

東大和高等学校が、夏の高校生フットサル大会2014において、優勝の栄冠を手にしました。決勝の相手は前回優勝校。試合が終了した時点では同点でしたが、PK戦を制して勝利しました。出場54チームの頂点に立った選手たちは「楽しめたらいいなと思っていたので、優勝した時はメンバーも驚いていた」「来年1月開催のJFAエンジョイ5では優勝しか目指していない」と次の大会への意気込みを語りました。



◀～思いやりの心を育てましょう～ 人権の花運動が実施されました

この秋、三小と四小で人権の花運動が行われ、小学生が色とりどりの花を植えました。この運動は、昭和57年度から、おもに小学生を対象として全国で実施しています。花を育成していくなかで、協力・感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、思いやりの心をつけ、人権思想をはぐくむことを目的とした運動です。この花々と一緒に、思いやりのこころが育っていくことでしょう。



人権の花運動に参加した皆さん(上:三小、下:四小)

11月のカレンダー

- 1日・2日 産業まつり(市役所駐車場など)
- 9日
 - 福祉祭(市役所中庭 ほか)
 - 健康のつどい(市立保健センター)
 - 講演と音楽のつどい(ハミングホール)
- 12日・15日 タウンミーティング「市長と語る会」(市役所会議棟)
- 22日
 - (仮称)東大和郷土美術園特別公開
 - スイーツウォーキング



わがまちの

<194>

風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

ドングリにも個性がありまして…

ドングリは、コナラやクヌギの林は、昔の人々が手を加えてつくった「二次林」と呼ばれるもの。それぞれの木を何に用いたのか、思いを馳せながら、雑木林の成り立ちを考へるのも一興といえます。

市長コラム

「ふれあいの時間」を大切に

東大和市長 尾崎保夫

私は市長に就任以来、市民の皆様が構成する団体やグループが開催しています。様々な催しに時間を許す限り参加させていただいております。参加されています市民の皆様は目的が明確で、それぞれ自分の意見をお持ちです。意見交換などが活発に行われています。そこで交わされる話題には新たな視点を捉えたものもあり、とても新鮮に感じます。私はこの小さな「ふれあいの時間」を、とても大切にしております。ある会議の席に伺ったときに、市民の方から「庶民的な人が市長になった。どんな市政を展開しているのか、見ていきたい」といったお言葉をいただきました。私は市長という立場にありますが、市民の皆様から身近な存在であることを大切にしたいと思っております。これから市民の皆様と、「ふれあいの時間」を可能な限り持ち、当市の市政を前進させてまいりたいと考えております。